

## 教育委員会定例会(11月)会議録

日 時	平成27年11月27日(金) 17時00分～18時00分	
場 所	市役所3階303会議室	
出席委員	永田 見生 (委員長)	半田 利通 (委員)
	岡部 千鶴 (委員)	日野 佳弘 (委員)
	白水 美弥子(委員)	堤 正則 (委員、教育長)
事務局	窪田 俊哉(教育部長)	野田 秀樹 (市民文化部長)
	大久保 隆(教育部次長)	竹村 政高(市民文化部次長)
	西田 正典(学校教育改革担当次長)	後籐 真 (教育センター所長)
	眞崎 宗明(学校施設課長)	石橋 康秀(教職員課長)
	栗山 勝典(学校教育課長)	上野 順也(学校教育課学務主幹)
	松本 良一(学校教育課指導主幹)	刈茅 洋子(学校保健課長)
	井上 正史(人権・同和教育課長)	古賀 弘憲(北野事務所長)
	澁田 光弘(城島事務所所長)	田中 克実 (三潞事務所長)
	稲益 久之(体育スポーツ課長)	井上 隆夫(生涯学習推進課長)
	園井 正隆(文化財保護課長)	杉山 和敏(中央図書館館長)

### 議 案

- 第68号議案 平成28年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び平成28年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について
- 第69号議案 平成28年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について
- 第70号議案 平成28年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について
- 第71号議案 久留米市立学校の主任等の任命について

### 協議事項

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書(案)(平成26年度分)について

### 報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 平成27年度 久留米市立小・中・高・特別支援学校等の卒業式の期日について
- (3) 有馬記念館リニューアル5周年記念企画展「久留米藩の参勤交代」について
- (4) その他

## 議案

第68号議案 平成28年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び平成28年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について

委員長 ただいまから、「久留米市教育委員会11月定例会」を開会いたします。では、議案の審議に入ります。第68号議案「平成28年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び平成28年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より第68号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？

(全委員) (特になし)

委員長 皆様のご異議がないようですので、第68号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第69号議案「平成28年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について」事務局より説明をお願いします。

第69号議案 平成28年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より第69号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？

A委員 新しく付加された「若い人材及び女性の登用」のところで、現在の女性の教職員の比率はどのような状況でしょうか。

事務局 久留米商業高校及び南筑高校の男女の割合は、2校合わせて男性教諭が45名、女性が31名となっております。それぞれの学校では、久留米商業高校は男性教諭が22名で53.7%、女性教諭が19名で46.3%、南筑高校は男性教諭が23名で65.7%、女性が12名で34.3%となっております。

A委員 年齢構成はどうなっていますか。

事務局 2校合わせますと、60代1名、50代19名、40代33名、30代21名、20代2名となっております。

A委員                   ここで言う若い人材とは、どのあたりの方を想定しているのですか。

事務局                   40代からと想定しております。

A委員                   管理職になるために年数以外に必要な条件、例えば資格や研修の修了などを含めて、この40代の方々は満たしているのでしょうか。

事務局                   管理職に関しては、免許状との関係というところでは、ある一定の資格がございますので、40代になる・ミドルリーダー以上の資格になる者については、管理職の任用の条件に合う資格・免許等を取得するように、積極的な働きかけも併せて行っていく必要があると考えております。

A委員                   今の2点をお尋ねしたのは、1つ懸念があって、この様な表現をしてしまうと、例えば女性の比率が非常に偏っているにもかかわらず、ポジティブアクションなどいろいろな意味で、女性を登用しないといけないということで、あまり経験も無いままに、女性であるというだけで登用されてしまう、積極的に女性を登用する、育てていくことはとても大事で私も賛同するのですが、変にそういった方にプレッシャーがかかってしまっはいけないとも感じました。表現で「若い人材及び女性の登用」というところは「年齢や性別にとらわれず適材適所で管理職に登用する」といったような表現ではいけないのでしょうか。

事務局                   中身についてはおっしゃるとおり年齢性別にとらわれず能力のある方についての登用という意味でございます。ここの表現ですが、県立学校の異動方針にも記載されており、きちんと説明をしなければ誤解を招く、プレッシャーをかけてしまう可能性があり、配慮していく必要があると思いますが、今年、女性活躍推進法の成立等もありまして、その意味を踏まえた表現として県立学校等の方針に記載しているという話も聞いておりますので、そこに習った表現としているところです。

A委員                   県立学校の表現と同じということですか。

事務局                   そのように表現しております。

B委員 県がそのように書いているからといって、久留米市がそうする必要はないと思いますが、いかかでしょうか。確かにA委員のおっしゃることを考えますと、表現はA委員のおっしゃった表現の方がわかりやすく、本当に目指すところではないかと思います。

A委員 新規採用の段階で男女比に偏りがある中で、女性の登用を進めるにあたっての良い面と悪い面があって、キャリアを積む機会が増えるというプラスの面と、逆に少ないがゆえにプレッシャーがかかって、その人にだけ仕事集中してしまうなどマイナス面があると思いますので、年齢性別にとらわれずという表現のほうがいいのではと思います。

事務局 ご指摘を踏まえて、表現は改めたところで修正したいと思います。

委員長 それでよろしいですか。

(全委員) (異議なし)

委員長 それでは、表現を修正することとして承認いたします。次に、第70号議案「平成28年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について」事務局より説明をお願いします。

第70号議案 平成28年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より第70号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？

C委員 この議案も「若い人材及び女性の登用」の表現については、先ほどの第69号議案と同様に変更するのですか。

D委員 先ほどは久留米市立高校の久留米市教育委員会が任命し、人事権も有しておりますが、小・中・特別支援学校教職員は県負担の教職員で、県教育委員会が人事権を有しておりますので、県が人事異動方針を示してそれを受けた形になっておりますので、ここは変えることはできません。

- C委員                   ここにあり降任とは何ですか。
- D委員                   自身の希望で、校長だった者が教頭に、教頭だったものが一般教諭になることを希望するという事です。再度教室で実践したいなど、色々な思いの中で降任を希望される方もおられます。
- 委員長                   他にございませんか。なければ、第70号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第71号議案「久留米市立学校の主任等の任命について」事務局より説明をお願いします。

**第71号議案 久留米市立学校の主任等の任命について**

事務局                   《議案説明》

- 委員長                   ただいま事務局より第69号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？
- (全委員)                   (特になし)

- 委員長                   皆様のご異議がないようですので、第71号議案を原案のとおり承認いたします。それでは、協議事項に移ります。

**協議事項**

**(1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書(案)(平成26年度分)について**

- 委員長                   協議事項(1)「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書(案)(平成26年度分)について」、事務局より説明をお願いします。

事務局                   《協議事項説明》

- 委員長                   ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？

- A委員                   評価のところで、以前も課題だったのではないかと思います、成果目標が量的なもの、質的ものの評価ということが議論されてきたのではないかと思います。平成26年度は量的な評価で目標が設定されているところもあるので、これに関しては、○や◎のような良い評価が出てくると思いますが、今後、質的な評価も視野に入れた報告書にしていかなければいけないのではという指摘等があったときに、今後どのようにしていくと

考えた方がよろしいのでしょうか。

事務局 数値目標については、達成度合いがよくわかりますので、評価がつけやすいのですが、質的な評価になりますと、質が上がっていることをどのような評価をすることが妥当なのかということとをさらに工夫していく必要があると考えております。事業における成果目標につきましては、毎年教育施策要綱の中で精彩に議論いただいております、27年度につきましては、既に成果目標まで設定しているところですが、来年3月には28年度のものについて、議案として提出させていただきたいと思っておりますので、その際にさらに質を評価する方法が広げられないかについては、検討させていただいて、少しでも増やせるように取り組んでいきたいと考えております。

A委員 91ページの教育委員会の活性化について、教育委員が研修会に参加したりしておりますが、そのあたりのことも記載いただけないでしょうか。例えば、女性教育委員研修などにも参加しており、他市町村の教育委員との意見交換等も行っておりますので、記載させていただきたいと思っております。

事務局 次回の議案までに記載させていただきたいと思っております。

委員長 では、そのようにお願いいたします。他にご意見等ございますか。ないようですので、報告事項に移ります。

#### 報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 平成27年度 久留米市立小・中・高・特別支援学校等の卒業式の期日について
- (3) 有馬記念館リニューアル5周年記念企画展 「久留米藩の参勤交代」について
- (4) その他

#### 今後のスケジュール

- 12月定例会 : 12月25日 10時00分～ 本庁舎3階303会議室
- 1月定例会 : 調整中

委員長 ありがとうございます。すべての議事が終了しましたので、以上をもちまして、久留米市教育委員会11月定例会を終了いたします。お疲れ様でした。